

「市長への手紙」HP掲載データ（令和4年12月分）

見出し	0412-2 避難道について
ご意見	新井田から八戸久慈自動車道のトンネルを抜け、左側に避難道を設けて防災公園に一時避難するのはどうか
回答	<p>津波からの避難は、原則徒歩による避難をお願いしているところではありますが、一方で徒歩による避難が困難であり、車避難が必要な方もいることは認識しております。</p> <p>ご提言のあった、三陸沿岸道路から防災公園への避難路設置につきましては、道路管理者との協議や用地問題のほか、工法の検討や財源など、様々な検討が必要となることから、早急な対応は大変難しいものでありますが、今後、津波避難計画の策定を通し、有効な避難手段を確保するため、必要な避難施設の整備について、研究・検討してまいります。</p>
担当課	消防防災課 電話：0194-52-2173